

白川町子育て支援家賃補助金について

白川町では、町内にある民間賃貸住宅に入居する子育て世代を対象とした、家賃補助を行っております。

この事業は、町外に職場があるか、子育ては白川町が良いという子育て世帯等を応援することで、若者の定住と少子高齢化対策に繋げる目的で行っています。

みだしの制度は、平成26年度から平成28年度までの3年間の時限措置となっておりましたが、平成30年度に町内の町営住宅施策の長期計画を策定し、これにより継続計画の方向性が定まり、引き続き子育て世代支援として家賃補助を1年毎延長することが決定しました。

対象となる世帯は、家賃月額35,000円以上の民間賃貸住宅にお住まいの子育て世帯で、0歳から令和3年3月31日までに18歳を迎える方までが補助の対象です。

対象となる民間賃貸住宅とは、民間業者が経営している住宅のことで、町営住宅・教員住宅・社宅、寮・個人的に借りている空き家は対象となりませんのでご注意ください。

また、家賃月額とは、共益費や管理費、駐車場代を除いた金額です。

住宅手当を支給されている方は、家賃から手当を引いた額までが対象となります。

例：家賃 45,000 円住宅手当 30,000 円で対象となる子供4人の場合・・・

対象者が4人居ても、 $4 \times 5,000$ 円が補助されるのではなく

$45,000 \text{ 円} - 30,000 \text{ 円} = 15,000 \text{ 円}$ が補助金の上限となります。

なお、この補助事業は毎年度に確認し延長を検討しています。今回は令和3年3月31日までとなっております。

詳しくは、役場建設環境課環境係までお問い合わせください